

— 復興に関する情報をお届けします —

海と  
生きる

# けせんぬま 復興ニュース

第110号 (平成29年2月15日発行)

【発行】  
気仙沼市秘書広報課  
〒988-8501  
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1  
TEL: 22-6600 内線 207・208  
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)  
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp  
※メールアドレスが変わりました

気仙沼市震災復興計画



## ✓ 大島架橋本体部分の運搬・架設作業のスケジュールをお知らせします

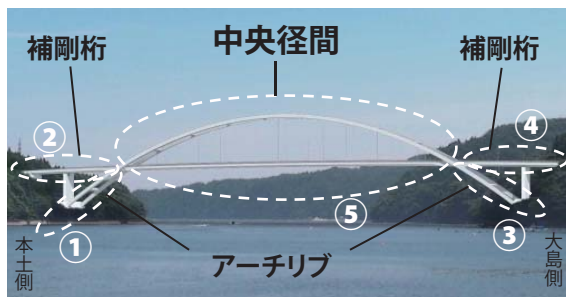
■問い合わせ先／  
・三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課  
tel: 22-6600 内線 566・567  
・宮城県気仙沼土木事務所大島架橋建設班 tel: 24-2537

大島と本土をつなぐアーチ橋として宮城県が整備を進めている「気仙沼大島大橋」の、本体部分のクレーン船での運搬・架設作業が、2月26日(日)から3月末まで5回に分けて行われます。

本体部分は、平成25年9月に着工し、昨年7月からは朝日ふ頭で組立を進め、現在アーチリブ・補剛桁・中央径間の5つのブロックが完成しています。

### ■作業スケジュール ※天候により、架設日程が変更となる場合があります。

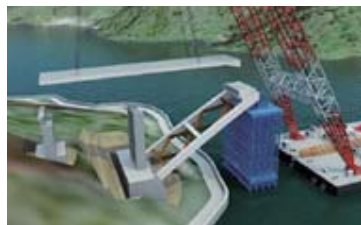
- ① 2月26日(日) アーチリブ(本土側)架設
- ② 3月4日(土) 補剛桁(本土側)架設
- ③ 3月12日(日) アーチリブ(大島側)架設
- ④ 3月19日(日) 補剛桁(大島側)架設
- ⑤ 3月26日(日) 中央径間架設



▲完成イメージ図



▲アーチリブ架設イメージ



▲補剛桁架設イメージ



▲中央径間運搬イメージ

### 【運搬・架設の前日と当日の流れ①～⑤】

- ・架設前日午後 11 時から当日午前 4 時 30 分まで吊上げ
- ・架設当日午前 4 時 30 分から午前 5 時 30 分まで架設地点へ運搬
- ・架設当日午前 5 時 30 分から午後 4 時まで架設作業

### ■見学会を行います

周辺では復旧・復興事業などが行われ、安全に見学する場所の確保が困難なため、中央径間を設置する3月26日(日)に限定し、見学会を開催する予定です。

詳細は、改めてお知らせします。



鍵の返却などはお済みですか？

## ✓ 仮設住宅からの退去手続きをお忘れなく



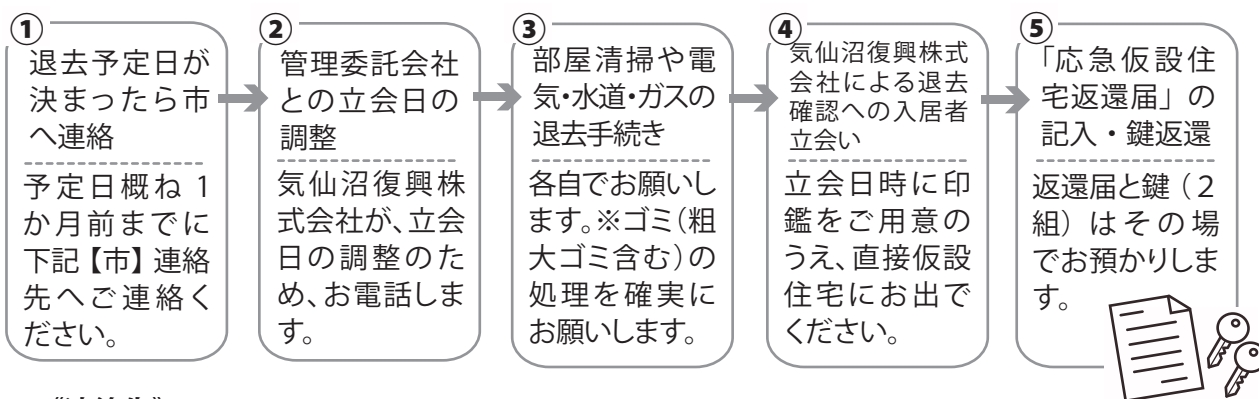
■問い合わせ先/  
社会福祉課  
tel：22-6600 内線431・469

応急仮設住宅にお住まいの方で、新たに住宅を再建された方（災害公営住宅の入居、住宅を新築・購入）は、仮設住宅の退去手続きをする必要があります。

手続きを完了せずに退去すると、入居したままの扱いとなり、各種書類などの送付がお手元に届かないことがあります。退去後は必ず手続きを済ませていただきますようお願いします。

### ■応急仮設住宅（一関市含む）から退去される方

手続きのしかたは次のとおりです。④・⑤の際には必ず、**入居者立会のもと部屋の確認を行ったうえで、鍵を返還していただきます。**



#### 《連絡先》

【市】建築住宅課 tel：22-3455

唐桑総合支所保健福祉課 tel：32-4811

本吉保健福祉センター「いこい」tel：25-7645

【管理委託会社】気仙沼復興株式会社 tel：22-1866

【電気】東北電力株式会社コールセンター tel：0120-175-266

【水道】市内の住宅／気仙沼市ガス水道部管理課 tel：0226-23-2561

旧折壁小学校住宅／一関市室根支所水道課 tel：0191-64-3816

旧千厩中学校住宅／一関市千厩支所水道課 tel：0191-53-2130

【ガス】各住宅のガス提供会社

### ■宮城県内民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）から退去される方

① 大家さんと調整のうえ、退去日を決めて、退去する月の前月の1日までに、お住まいの市町村担当窓口にて「民間賃貸住宅借上げに係る賃貸借契約の解約申出書」を提出してください。気仙沼市内にお住まいの方は、市社会福祉課へご提出ください。

② 各自で部屋の清掃や電気・ガス・水道の退去手続きをしてください。

### ■上記以外の住宅（県外みなし仮設住宅、公営住宅など）から退去される方

お住まいの市区町村や都道府県の担当窓口または、住宅管理会社などにご連絡ください。



申請はお早めに

## ✓ 気仙沼市事業復興型雇用創出助成金の申請を受け付けています

■問い合わせ先／  
商工課  
tel：22-6600 内線523

市では、被災された方を雇い入れた事業主の方へ、賃金などに係る経費の一部を3年間にわたって助成しています。**申請日が対象労働者の雇入れから2カ月を経過している場合、助成金が減額されることがありますので、早めの申請をおすすめします。**

助成金額や対象などは次のとおりです。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

■申請期間／平成29年3月31日（金）まで

■助成金額／1人あたり最大120万円を3年間で段階的に支給  
（1年目50万円、2年目40万円、3年目30万円）



■助成対象となる事業所／次の要件のすべてを満たすことが条件となります。

- ①市内に事業所があること。
- ②平成29年3月31日までの間に市が指定する対象産業政策リスト（下表）に掲載された事業を行っていること。リストの内容は市商工課で閲覧できるほか、市ホームページからもご覧いただけます（トップページ＞企業・入札情報＞事業者・企業支援＞雇用助成）。

○対象産業政策リスト

事業名	担当課
気仙沼市水産業共同利用施設復興整備事業	水産課
気仙沼市企業立地奨励制度 ※1	産業再生戦略課
気仙沼市被災中小企業再開・継続支援助成金	産業再生戦略課
気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金	産業再生戦略課
気仙沼市水産業施設等復興整備事業	水産課
気仙沼市地域商業施設等復旧整備事業補助金	商工課
気仙沼の物産品販路拡大等事業補助金	商工課
気仙沼市中小企業振興資金融資あっせん ※2	商工課
復興特区（気仙沼市観光特区）に基づく指定事業者の指定	観光課

※1 雇用奨励金を受けた事業所は対象外。 ※2 融資対象が「運転資金」のみの事業所は対象外。

- ③平成25年4月1日以降、29年3月31日までに新規雇用者を1人以上雇い入れたこと。
- ④雇用保険の適用事業所であること。
- ⑤労働者の出勤状況や賃金の支払状況などを明らかにする書類を適切に整備・保管していること。

■助成対象となる労働者／次の要件のすべてを満たすことが条件となります。

- ①事業者が、平成23年11月21日から29年3月31日までに雇い入れた方
- ②「期間の定めのない雇用」（正規雇用など）または「更新が可能な1年以上の有期雇用」により雇い入れた方
- ③平成23年3月11日時点で被災地域に居住、または勤務していた方
- ④雇用保険の一般被保険者として雇い入れた方
- ⑤申請時点で在職している方

■留意事項／

- ・平成23年11月20日以前に離職した方を再び雇用する場合は対象人数に制限があります。
- ・平成23年11月21日以降に同じ事業所を離職した方を再度雇用する場合は、対象となりません。
- ・雇入費に係る他の助成金の交付を受けた事業所は、対象となりません（重複不可）。
- ・上記の対象に加え、要件がありますので申し込みの際にご確認ください。



## ✓ 震災拾得物の閲覧はお早めに

展示・返却作業が終了します

■問い合わせ先/  
(一社) 気仙沼復興協会  
tel : 27-3882

気仙沼復興協会では、震災時に市内で拾得された写真・ご位牌・賞状・トロフィーなどを、洗浄・展示・保管し、持ち主への引き渡しを行ってまいりましたが、**気仙沼復興協会での震災拾得物の展示・返却は、今年3月20日(月・祝)をもって終了します。**

持ち主の方へ1点でも多く思い出の品をお返すするため、次のとおり出張展示と常設展示を行いますので、ぜひご来場ください。

なお、4月以降の返却活動などについては、改めてお知らせします。

### 《出張展示》

■日時／2月19日(日)、26日(日)  
各日午前10時から午後4時まで

■場所／イオン気仙沼店2階

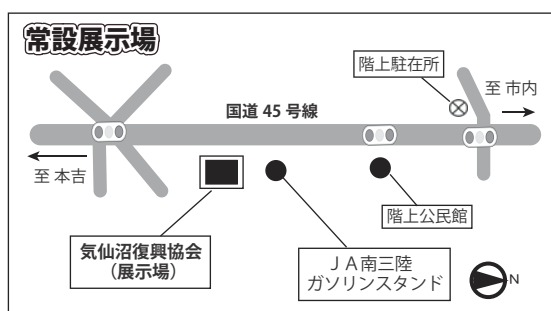
※拾得物リストはパソコンでの閲覧が可能です。また、保管する顔写真データの中から、似た特徴の顔の写真を探すことができます。



### 《常設展示》

■時間／午前9時から午後4時30分まで  
土・日曜日、祝日も閲覧可(水曜日定休)

■場所／気仙沼復興協会(長磯船原5-2)



## ✓ 都市計画の変更案を縦覧します (鹿折地区計画の変更)

■問い合わせ先/  
都市計画課  
tel : 22-6600 内線582

市では、3月に予定している都市計画の変更に関し、都市計画案に係る図書を公開します。

■日時／2月17日(金)から3月3日(金)まで  
閉庁日を除き、時間は午前8時30分から午後5時15分まで

■場所／市役所第2庁舎2階 建設部都市計画課

■対象／どなたでもご覧いただけます

■内容／すでに決定している「鹿折地区計画※」について、土地区画整理事業の仮換地が進んだこととともない、地区計画区域の中に定める具体的な制限である「地区整備計画区域」の追加などの変更を予定しています。詳しくは市都市計画課へお問い合わせください。

※鹿折地区計画とは…鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業で整備した市街地において、良好な環境を形成し、それを維持・保全するためのルール

## ✓ わかちあいの会を開催します

大切な人を亡くした方が、日常生活で語れなかったことを分かち合う場所です。震災などでご家族や友人を亡くされた方はひとりで悩まず、ご参加ください。事前申し込みは不要です。

■日時／2月25日(土)午後1時30分から4時まで

■場所／市民健康管理センター「すこやか」

■申し込み・問い合わせ先/  
・健康増進課 tel : 21-1212  
・仙台グリーンケア研究会  
事務局 tel : 070-5548-2186

